

## 随意契約理由書

件名	豊中市こども誰でも通園制度（仮称）の本格実地を見据えた試行的事業業務
契約の相手方	社会福祉法人あけぼの会
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約理由	本業務の性質及び目的が価格のみによる競争入札に適さず、委託業者選定において公開型プオポーザルを実施し、優先交渉権者である社会福祉法人あけぼの会と協議が整ったため契約するもの。
備考	